

研究通信

No. 39

1961・6刊
研究会局
社会事務

東京都世田谷区下馬町3
東京学芸大学
社会学研究室

本年度の

共通課題について

小池基之

本年度の共通課題としては、「農業の共同化」という線が、昨年度の蒲郡での村研大会の席上で打ち出された。それが共通課題として提示された意味は、私なりに理解していえば、当面のいわゆる「農業危機」——それは、農業生産力の躍進的な発展にもかかわらず、日本経済の高度成長のもとで、零細農耕という枠が生産力の発展を制約し、しかも農民層分解の基軸となっていた層が一段高いところにおかれている——に対する農民的な対応の一形態をそこに見うるのはなかろうか、ということにあつたのである。ただ、それはあくまで当面の段階に即していえばそう考えられるといふだけであつて、一般に「農業の共同化」を「共通課題」として提示する場合、この研究会が含む種々なる研究分野に立つて、その内容は当然にもつと広く理解されなければならない。そこで、それほど

このような概括に対しては、若干の注釈が必要であることはいうまでもない。第一に、「農政」は農民的対応を生ぜしめる動因の中核をなすものとして、したがつて、これらの動因を、いわばこのようないなものとして示したに過ぎない。すなわち、「農政」を現実的な限定された狭い意味に解する必要はない。第二に、「組織」というかたちで、広く、いわゆる「共同化」と既存の農民組織、あるいは部落・行政組織とのかかわりあいといった観点から、農業協同組合の問題（これは課題委員会における討議の過程で、「案として提起された」）もとりあげられるであろうし、またその他の農民組織、共同体のあり方等も問題としてとりあげることが出来るであろう。

そこで、本年度の共通課題に対する課題委員会の討議の結論が「農政と農民の組織化」——資本主義の形成発展における農民の対応——ということに落着いたのであるが、それは、こういふうにいふことが出来るであろう。すなわち、「農業の共同化」という課題の提起が当然に含むと思われる問題意識を展開し、一応秩序づけてみた場合、「農政」——その含む実質的な意味内容はさきに述べた如くであるが——とそれに対する農民の「組織」的対応という視角から、それぞれの歴史段階において、広く農民の諸組織（もちろん

〔二八六〕

〔二八六〕

ような筋を通すかが、課題委員会にのこされた問題であつた。もしも、現段階における右のような問題意識を、——いうなれば、「危機」における農民の「対応」形態を、——歴史的に拡充してみるとするならば、それぞれの時期における農政の展開に対する、あるいはより広く政策一般の展開に対する、あるいはそれぞれの歴史的段階における社会的・経済的動向に対する、農民の対応形態としては、それはとらえられはしないだろうか。そして、さきの対応の形態としての「共同化」は農民の組織的対応の一形態にほかならず、またかかる「対応」はなんらかの組織を通じてあらわれるものとすれば、歴史的な、また各研究分野に即した、問題の幅と深さをもつて、右の問題提起は、「農政と農民の組織化」というようにしきくることが出来るのではないか。これが課題委員会における再度の討議の一応の結論であつた。

「農業の共同化」をも含み、またそれに焦点をおいて、それと農業協同組合がどのようなつながりをもつたといふ意味で農業協同組合、とくに生産協同組合もとりあげられるであろう。またその他の、農民の政治的抵抗組織も問題となるであろう。この形態およびその意義を問題とするところに、その基本線が示される。このかぎりにおいて、昨年度の村研大会席上で出された「農業の共同化」という課題の主旨は、充分に生かされていると考えられる。

歴史的に、農民の「共同組織」（広い意味で）がとりあげられる場合でも、それを、農民的対応——農民の社会経済的動向・変化。その法則性に立脚してうち出される為政主体の諸政策に対する、対応——の諸形態としてとらえることが出来る。とすれば、そこに一つの共通の焦点があたえられることになるであろう。もちろん、「対応」形態はなにも「共同組織」に限定される必要はない。

いずれにしても、農民の対応の形態として農民の「組織化」が問

戦後の農村の展開と農協

山本英治

日本資本主義経済のなかに深く組みこまれている日本農業は、ここ数ヶ年における日本経済の急激な発展に対応して、いまや大きく変りつつある。このようす農村の動きつつある現実は、村落の研究者としてこれを看過しておることはできない。いたずらに後向きの姿勢のなかで村落を分析することなく、農村の現実を見つめ、今後の農村の展開を考えてゆくことが要請される。

日本農業においては、農地改革後も零細經營が解消されず、また農業の生産力も他産業などの上昇を望みえないまま停滞ぎみであり

しかも近年における過剩生産の傾向は農産物

の価格を相対的に不利なものとしてきていることなどから、昭和三〇年以降、他産業部門のいちじ

せてきた。このように、他産業部門のいちじ

るしい発展に対して、農業の立ちあくれば目

だつようになり、農村と農民は、この不均衡

を是正する方向を求めて大きく動きつつある。

それは村落の構成や運営に大きな変化をひき

おこし、農民の意識や行動の上にも変動をおこしつつある。すでに農民自身のなかから、農業法人とか、共同経営とかの動きがみられ

生産力をいつそう伸ばそうとする構造改革の

意欲がおこってきており、また「地すべり的

と言われるくらいの農業人口の流出がみられ

るようになつてきていている。政治の方面もまた、

農業基本法にみられるように、一方において

題とされる場合、その組織化の環としてのリーダー乃至リーダーの分析を欠くことは出来ないであろう。農業の「共同化」にしても、それがいかなる階層によつて主導されているかは、その「共同化」の性格規定にかかわりをもつともいえるのである。

以上は、結局、農業の「共同化」という線を、歴史的にも、またあるべく広い分野に亘つて、問題をとりあげるよう拡充し、かたつきの問題提起の主旨に添い、それを出来るかぎりそこなわないように、整理・展開してみた結果である。そして、課題委員会から私が右の主旨を会員の皆様におつたえするようと命ぜられたのであるが、私の叙述のいたらないために、課題委員会での討議の結果を、あやまりなく充分に意をつくしておつたえすることが出来なかつたのではないかを、ただただ、あやぶみおそれるものである。その不充分な点は、他の課題委員の方々に補つていただきと同時に、課題に積極的な御参加をお願いするが出来れば幸いである。

一一九六一・五・三〇一

した自立農家を育成する方針を打ち出してきている。これらを含めて、農村の内部においては、既存の村落秩序とは構造原理をことにする農民組織が醸成され、これらと村落との対抗関係あるいは競合関係が、今後の社会的課題となつてきている。

以上のことを共に、農村が政治や経済のなかに深く組みこまれてゐる点を考える。わせた場合、われわれの戦後のそして今日の農村研究の一つの手がかりとして、戦後農民の自主的結合による民主的経済団体という理想的のとて設立された農業協同組合が、新しく意味あいをもつて浮びあがつてくる。

農地改革前の大農会や産業組合などの農業団体は、政府の権力的統制機関としての性格をもつて、地主勢力によつて掌握され、また地主

雇は独立資本の農業からの収奪の媒介項としての役割をはたしていった。しかし、戦後の占領政策としての農村民主化政策によつて、地主勢力は大巾に後退し、地主的団体であつた農会はなくなり、産組もまた消滅した。そして(1)農民の自主的組織であること、(2)自由の原則にそつた組織であること、(3)民主的な組織であること、(4)農業生産活動の協同化に重点をおく組織であること、(5)行政機構を排除した組織であることと「農業復興会議編『日本農業年鑑、一九四八年版』」(一七五頁)などをタテマヘとする農村民主化政策にそつて、昭和二二年末に農業協同組合法が立法化され、農協は、二三年に単協數一万五千、二四年に早くも三万をこえ、難くべきスピードで全国的に設立された。

つて設立され運営されている。ここに農協と
農民および村落との問題が浮びあがつてくる。
さらにまたとの農協設立によつて農民の生産
生活と村落構造にいかなる変化をもたらしかね
かが、問われなければなるまい。しかもこの
問題は、戦後ににおける村落構造を把握する一
つの焦点となるものである。しかしながら、
かゝる問題提起に対する農村社会学としての
分析は、今日なお不充分であると言わねばな
らない。(これについては、松原治郎氏が、
村落社会研究会編「政治体制と村落」の「
戦後における政治と村落」のなかで若干の分
析をしている。)

しかし、すでにみたように村落内部におい
て既存の秩序が解体し、新しい組織つくりが
おこなわれている今日、農協組織もまたその
根柢をゆすぶられざるをえなくていい。そ
ればかりでなく、他方食料管理とともにう
國家財政上の赤字が増大して統制存廃の問題
が現実の日程にのぼり、また一県一単協とま
で言われている単協の合併問題が提唱され、
さらには農業基本法とともに開拓法の改正が
提出されんとしている今日の政治的状況のな
かで、農協の存立もまた考えなおさなければならない
はならなくなつてきている。農協はいかなる
性格と役割をもつて再編成され、それが村落
との間にどんな問題を投げかけ、また村落や
農民といかなる変化を与えるかを、日本農村
の現実と今後への展開のなかで考えてゆかね
ばならない。

そのほとんどが農業経済学の立場より行われず、単に村落研究の過程における副次的なものとしてのみとりあげられてきた。しかしながら、これまでみてきたように、現段階における日本の農村を分析してゆく場合に、農協は排除しえない主要な手がかりとしての位置をしめていくと言わねばならない。それは農協が農村と日本の經濟および政治との接点であり、しかも農村が日本經濟および政治に深く組みこまれて、それによつて強く規制されているからである。

さきにも述べたように、農地改革前においては、農業団体の指導権を握るものが地主勢力であり、これを独占資本が、農業からの収奪のための有力なバイブルとして利用して、また農村にあつて、それを支えているものは、身近な代的な部落であつた。しかし農地改革後、地主勢力が一掃されたため、独占資本が農業からの収奪の媒介項を失つた。したがつて、戦後の日本資本主義がみずから再建とその発展のために、日本農業をそれに即席したものに再編成し、農協を独占資本の農業からの収奪機構の一部として強化した。そしてその収奪は主として流通過程を通じて行われ、國家資本と国家統制を伸立ちとして强行されてしまう。すなわち、戦後日本農業のなかで、農協は、國家の要請する農産物の集荷機關なしに資本主義經濟のなかでの商品販売機関、さらには農民の生産した価値を吸いあけるポンプの役割を果す機関として資本主義経済の一

翼を担う農業活動機関となつてゐる。しかもそれは、高度に官僚制化された上部系統組織をもち、あるいは政治的にはきわめて強力な圧力団体ともなつてゐる。

そればかりでなく、この農協組織の最大の特徴は、さきにもみたように、このきわめて組織化され官僚制化された上部の構造が、実は根底においてほとんどすべての農民を包摶し、前近代的な村落の秩序を基盤としているという事実で、この組織をき組織といわれる部落段階の構造と上部系統機関との融合によつて運営されている。

しかし、このような農協を農業からの收奪の拠点としようとする独占資本の動きに対し、農協を農民の利害の立場にたつて運営してゆこうとする農協運動が展開された。両者のがらみあいが、日本資本主義経済の展開と日本農業の変容に応じてみられ、農業団体再編成問題としてあらわれてきた。

農業団体の再編成が農政問題の大きな課題として登場したのは、昭和二七年頃からで、農事会法案がそのきっかけとなつた。それは「農民・農業に対する支配機構が戦前にくべて著しく弱体化している。したがつて旧農会にかわる機構を再建することは、国家権力の維持強化のために必要条件となつてきてゐる」として、農協の他にかつての系統農会のような農政指導団体（農事会）をあらたに設置することによって「國家権力の支配の支柱を再び農村に確立する」（日本農業年鑑一九五七年五四頁）である。

これは絶対主義官僚が、農村におけるその官僚制化をはかり、官僚の農村支配体制を確立しようとしたものである。しかし

ながら、これは、農協団体側からの猛烈な反対にあつて流れた。この経過から農協は、昭和二八年に農協総合指導組織を確立すること

に決議し、中央会設立を強力に推進すること

にした。ところがこれに対し、二六年に設けられた農業委員会は、その組織を強化し、

保守党を動かし、二九年に県農業会議と全国

農業会議所を設けたが、農協は、政治における圧力団体としての強さを發揮して、総合指導組織を獲得した。それのみならずその強力を

圧力でもつて、農業会議所のサロン化を

かつた。

ところで、農業団体は官僚支配の社会的基盤として重要であるばかりでなく、また政党にとつても大切な地盤であるところから、内外独占資本の代弁者である政府・与党は、この農業会議所を、自己の側に組み入れていつた。また農業会議所は、その経費の全額を国庫補助に仰ぐ行政補助機関という性格からしても、この傾向は免れないものであつた。

これとともに、独占資本とその代弁者は、農協をも自己の体制のなかに組みこみ、系統

組織化する努力を怠らなかつた。昭和二五年頃から農協は赤字経営となり、行き詰りをみ

せ、経営不振を呈してきた。これは独占資本

にとつて、農業からの収奪のパイプを喪失したことになる故、農協の再編補強のため、二六年に再建整備法、二八年に整備促進法を打

ち出し、さらに半官的中央会による農協指導

を企図した。農協がその自主性にもとづいて

総合指導組織を設けたにもかゝらず、独占

資本とその代弁者は、農協が守ろうとしている

を無視し、農協を直接支配においていたその自主性を

総合指導組織を設けて統制を強め、從来

に沿つて農業中央会は二九年に設立された。

これは、サンフランシスコ依附、M.L.

A体制に応ずる国家独占資本主義の農業再編

成にほかならず、その第一次再編成は、農業

中央会の発足によつて終息した。

しかしながらこの軍事経済体制の進展に応じて、安上り農政へ急転させるために、昭和

三〇年の河野農相の「農政渗透上とするべき方策如何」という農業会議所への諮問でもつて第二次再編成がはじまつた。そのうち当時は

町村合併が進行していくことから、この第二

次の手を打つことが急がれた。農業会議所は

「農政渗透のために、農業団体を包括す新団体を設立すべきだ」と答申した。これに対し

農協側は、「行政の渗透は、市町村の責任に

おいて行うべきで、それぞれの段階の行政機

構の整備によつて確立すべきものである。行

政機構と自主的農業団体との中間的団体は、

農民を混乱させるのみだ」として強く反対し

た。さらに、新団体設立と農協制度刷新の二

大支柱からなつてゐる平野私案が提出され、

ますます農協側を刺戟し、積極的な反対運動

が行われた。その結果、三二年四月に農委法

一部改正に落着き、第二次再編問題に終止符

を打つた。

しかしながら、農委法改正のネライは、農

委と部落との密着、農委—農業會議—農業会

農村振興計画が農委の事業に追加された。こ

れを足がかりとして、さらには三二年二月に第

三次再編問題がもちあがつてきた。

独占資本とその代弁者の從属機関である農

業會議所は、農業、農村振興計画を足場とし

て、農業、農村を自己の統制のもとに、強力

に掌握せんとはかつた。これに対し農協中央

会は、農協の担当する分野を乱すものとして

反対し、その結果、兩者は妥協案をつくりあ

げた。これらの経過でみられるように、農協

中央会は基本的に独占資本に従属せしめられ

ているのであるが、しかしまた、下部組合員

大衆の要求に応えざるを得ないといつた自己

矛盾に落ち入つてゐる。農政の方向は、この

下からの突きあげを抑圧し、農協中央会を骨

抜きにすることによつて、これを独占資本の

もとに従属せしめ、農業を掌握せんとするも

のである。

以上やゝ詳しく述べて農政と農協についてみてき

たのであるが、われわれはかかる観点を欠いては、現実の農協を理解しない。すなわち、日本資本主義經濟の動きと、それに対応する

農政の動向、そしてこの下に編成される官僚

制化された系統組織の分析がなくては、農協

の性格をとらえることはできない。

またこれは、農民の意識および行動と村落構造が、農協を通じて日本經濟と政治に深く結びついてゐることからして、今日のそして

今後の農民や農村を考えるために、欠くことのできない点でもある。

本年度共通課題についての討論

本年度大会の課題については、「広く農民の共同（協業）組織を取り扱う」か、「農業組織」というからには、村落とは異った性格や原

職と村落」をとり上げるかの二方向が考えられてきたが、四月十九日の拡大委員会、五月十七日の課題研究会の二回にわたつて討論、

研究された結果、およそ次の点にしほられた。

仮題としては、「農政と農民の組織化—資本主義の形成と發展における農民の対応としての農民組織」を考えてみる。内容的にみれば、資本主義の前夜をふくめて、資本主義の形成・發展の歴史的段階に応じた農民の対応としての農民組織を問題とするが、そのためには「歴史的段階に応じた分析」といわゆる「組織論」的な分析の二方向が考えられる。しかし、その両者を切り離して使用すべきではなく、前者を

土台としたがら、具体的な突込み方として、

リーダーシップ、役割、機能、象徴過程など

の組織の諸侧面をとらえてゆくことが望ましい。

以上やゝ詳しく述べて農政と農協についてみてきたのであるが、われわれはかかる観点を欠いては、現実の農協を理解しない。すなわち、日本資本主義經濟の動きと、それに対応する

農政の動向、そしてこの下に編成される官僚

を詳細に報じてゐる余裕がないのが残念であるが、今後この課題を追求する上で必要となる限りで問題点だけを語ることにする。

四月十九日の会合で、中心的に提起されたのは小池基之会員であつたが、氏は、「農政に対する農民の対応の形態として農民組織を考えよ」とつけ加えられた。この提案を

めぐつて、「農民組織とはなにか」、「どの範囲まで農民組織の範疇に入るのか」、「組織」というからには、村落とは異った性格や原理が考えられるのではないか」などの問が發せられ、これらについて、もう一度研究会をもつ必要があるということになつた。

五月十七日は課題研究会在京会員で開き研究された結果、およそ次の点にしほられた。前回の小池提案をより一層検討した。その結果、(1)農政と農民といふ場合、とくに一定の農業の危機に對応して出てくるものとしてとらえることが望ましく、その点からすれば、基本的には、資本主義での問題と考へてよい(2)ただし歴史学の分野の参加を得るためにも農業の危機に對応して出てくるものとしてとらえることが望ましく、その点からすれば、基本的には、資本主義での問題と考へてよい

農業の危機に對応して出てくるものとしてとらえることが望ましく、その点からすれば、基本的には、資本主義での問題と考へてよい(3)農政に対する農民の対応といつても、農政が先にあつて農民の組織が生まれるのでなく、農業の危機が農民の組織化を必然化させ、それを農政がつかんで自己の側にくみ入れてゆく、さらにそれに応じて農民組織が強化される、というとらえ方をすべきである。

(4)組織を静的に考へるのでなく、むしろ歴史的段階に応じて、組織化という過程でとらえ

リーダーやリーダーシップに焦点をあててみて
ゆく。(5)歴史的段階としては、たとえば、
地租減免運動をめぐつて、小作争議が農民組

合運動として展開される時期に、現段階の共
同化の動き等々のポイントが考えられる。(6)

それは、ある意味では、既存の村落共同体

秩序と原理を異にしそれらと抵触するかぎり
で組織があらわれるという点でとらえること
ができる。(7)考へる組織としては、上からの

組織化としての農協(農会)、下からの生産
組織としての共同化集団、業種別諸組織(出
荷組合など)、いわゆる反体制的組織へ政治

的抵抗組織(農民組合)などを挙げることが
できる。以上の諸点が指摘されたが、これら
については広く会員諸氏からの意見を得て確
定したいということにつながった。

(M)

会員動向

○新入会員

及川伸 関西学院大学法学部

西宮市上ヶ原一番町 関西学院大学法
学部内

川俣茂 東京教育大学農学部

東京都杉並区住吉町一四二ノ二 都営

アパート一三 飛沢謙一 関西学院大学法学部

西宮市段上町二ノ五五 内藤一郎 東京神学大学

○名簿訂正

大内力

東京大学経済学部

蒲生正男 明治大学

東京都中野区鷺宮一ノ二一四 太下方

執行 嵐 奈良女子大学

仙台市荒巻釜場二ノ四三

矢木明夫 東北大學教養部

東京都中野区鷺宮一ノ二一四 太下方

薙見音彦 東京女子大学

京都市伏見区深草 京都学芸大学

野尻重雄 京都学芸大学

京都市伏見区深草 京都学芸大学

佐々木泰雄 農林省農地局

神奈川県平塚市八幡一九四三 農林省

農地局 実験研修室

東京都文京区原町十七 東洋大学社会学部研究室

藤木三千人

事務局通信

大変おぞくなりましたが通信おとどけいた

します。通信の原稿が、いつもながら集まらず、ついついのびのびになりました。これからは、大会にかけて、つづけて発行するつも

りであります。

昨年度年報「政治体制と村落」(四二〇円)

・全員三四〇円)の、なお残部があります。

年報発行の継続を時潮社さんにお願いするた
めにも、会員の方々に販売方をぜひもう一ふ
んぱりしていただきたいのでございます。
た、すでに注文された分の回収が完了しきつ
ていないようで、この点についても御配慮を
お願い致します。もう一度外視してやつて
いただいていくわけですから、会といたしま
してもいろいろと努力を致したいと思います。
よろしく

○寄贈雑誌「金沢大学法文学部論集」

社会学関係の方へお願い

今年度の村研年報。研究動向欄(社会学)

を担当執筆させて頂くことになりました
で、紀要(昭和三五年四月から)などにお

書きになられました方は、お手数ですが、
左記までお送りいただければ幸いです。

東京都文京区原町十七 東洋大学社会学部研究室

藤木三千人